

第1章 本書の位置づけ

1.1 背景

大里広域市町村圏組合（以下、「組合」という。）では、これまで熊谷衛生センター第一工場及び第二工場並びに深谷清掃センター及び江南清掃センターの4施設（以下、「現施設」という。）で熊谷市、深谷市及び寄居町の可燃ごみ処理を行ってきた。いずれの施設も供用開始より20年以上が経過し長寿命化工事を経て現在も稼働している中、老朽化により更新を検討する段階にある。

これを背景に組合では、「大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を組織し、令和4年2月に「大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定した。基本構想では、以下に示す施設整備の基本方針(コンセプト)や、組合における将来のごみ処理体制を2施設体制とすること、建設候補地を現在の熊谷市別府地内及び深谷市榎合地内とすること等を整理している。

表 1-1 施設整備の基本方針（コンセプト）

NO.	施設整備の基本方針 (コンセプト)	内容
1	安心・安全かつ安定的に処理が可能な施設	安全性・信頼性の高いシステムを選定し、安心かつ安定した処理ができる施設にするとともに、災害発生時にも安定した処理ができる強靭性を備えた施設とする。
2	環境に配慮した施設	周辺環境への負荷の更なる低減に努める施設とする。
3	効率的なエネルギー回収をする施設	ごみ処理で発生したエネルギーを効率的に回収して有効利用できる施設とする。
4	経済性に優れた施設	設備機器の長寿命化も念頭に置き、発注方式や管理・運営方法を工夫することにより、可能な限り建設費を含めたライフサイクルコストの縮減に努める施設とする。
5	地域に貢献し、親しまれる施設	施設見学や環境学習等を通じ、住民が気軽に来所できる地域に開かれた施設にするとともに、災害発生時などにおいても地域に貢献できる施設とする。

1.2 基本設計の目的

新ごみ処理施設整備基本設計報告書（以下、「基本設計」という。）では、現施設の供用可能年数による制約から目標年度までの限られた期間内に2施設制へ移行することを必達に、（仮称）新熊谷衛生センター及び（仮称）新深谷清掃センター（以下、「新施設」という。）を建設することを目的とする。

なお、新施設の建設に当たっては、基本構想との整合を図りつつ中長期的、総合的な観点及び現施設を稼働させながら施設更新を行う条件を踏まえ、現状のごみ処理体制を停止することなく建設する。

1.3 上位計画との位置づけ

基本設計は、令和2年3月に策定された大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び各構成市町の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と令和4年2月に策定された基本構想に基づき、平成28年度に改定された（令和4年度に改定予定）「大里広域市町村圏組合循環型社会形成推進地域計画」をはじめとする本組合が策定した諸計画との整合性を図ったうえ、実施設計に必要な条件設定を取りまとめたものである。

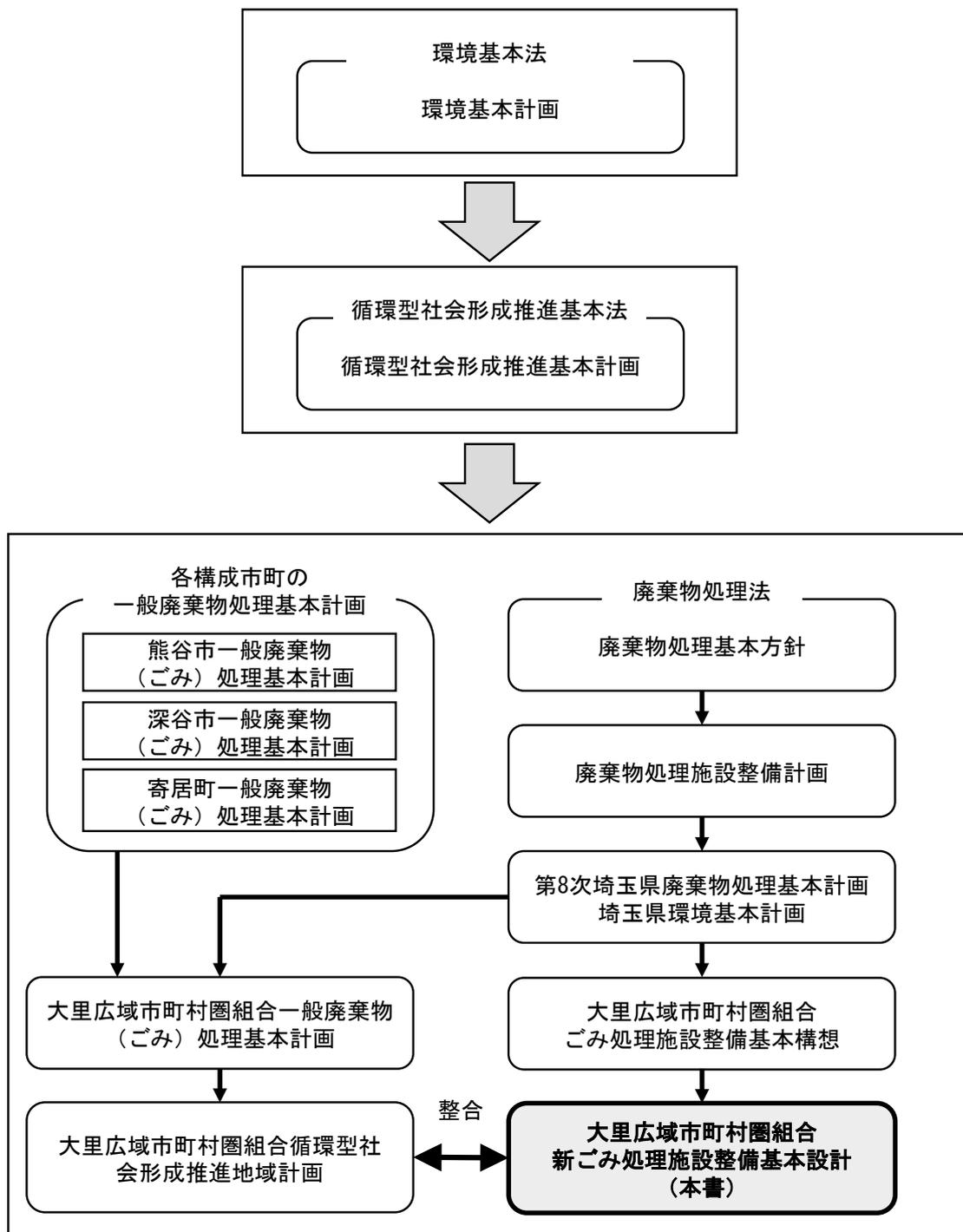


図 1-1 基本設計の位置づけ